

## 日本言語政策学会 第 20 回記念研究大会 発表賞（一般研究発表部門、ポスター発表部門）の授賞について

すでにホームページなどでご案内のとおり、言語政策学会では本年度から顕彰制度を創設することとなりました。第 20 回記念研究大会の口頭発表およびポスター発表を審査した結果を受け、このほど学会賞選考委員会で慎重に審議し受賞候補者を選出した後、理事会の承認など所定の手続きを完了し学会賞（発表賞）受賞者を決定いたしました。

初回の受賞者は、一般研究発表 2 名、ポスター発表 1 名となりました。以下に審査員からの講評と合わせて発表いたします。

### 発表賞（一般研究発表部門）

受賞者：小田 格（公益財団法人 大学基準協会）

発表タイトル：中華人民共和国の放送関連言語法の体系

#### 講 評：

小田氏の発表は、中国の放送関連諸法令等にみられる言語政策の実態を探るものであった。小田氏は中国の法令の複雑な階層構造や中央＝地方関係、命令等の規範性文書の効力など、日本とは大きく異なるこの国の法規範の実態と、そこでの標準中国語や方言および文字使用等に関する言語政策の特徴について、限られた時間内で急ぎ過ぎず詰め込み過ぎず、的確に説明していた。質疑応答においても、この分野の数少ない研究者としての十分な研究蓄積を伺わせる的確な応答がなされていた。小田氏の研究内容は、本学会並びに日本の社会言語学や法学領域において、いまだ十分な研究蓄積があるとはいえない比較言語法学を牽引するものとして、今後も大いに注目されるべきものである。情報弱者への対応やインターネットに関する言語政策、比較法の視座からの日本の言語法制との比較研究等にも小田氏の研究が広がることを期待したい。

### 発表賞（一般研究発表部門）

受賞者：山本 冴里（山口大学）

発表タイトル：国会において、「日本語教育」は、なぜ、どのような文脈で要請されたのか？  
－2010 年から 2017 年末まで－

#### 講 評：

山本氏の発表は、2010 年を起点とし、2017 年末現在までのあいだに国会という「国権の最高機関」において「日本語教育」がどのような文脈でいかなる役割を担うものとして論じられていたのかを明らかにすることを目的としている。国会会議における 259 の「日本語教育」という用語が用いられた発言と、それに応答する発言を対象とし分析した結果が示された。そこでは、発言内容が「人手不足にともなう人材受け入れ」「孔子学院をライバル視した、国外での日本語普及と広報活動」「日本語教育振興協会への補助金廃止と、制度変更にとまなう日本語学校の審査」「定住外国人、とりわけその子女に対する日本語教育」という 4 つの話題に類型化できることを明らかにした上で、独自の時代区分を用いて、国家政策の歴史的な流れと日本語教育の意義との相関性や継続性などを実証的に説明することに成功した。山本氏は自身の先行研究での研究方法を継続して用いているが、発表内容

の論旨には整合性と確かな説得力がある。また本研究で得られた結果や研究手法は、将来の研究の広がりも含めて言語政策分野における学術的価値が高いと思われる。発表時のスライドの内容にも分かり易くするための創意工夫がなされており、質疑応答時の説明も的確で丁寧になされていた。

#### 発表賞（ポスター発表部門）

受賞者：赤桐 敦（京都大学）

発表タイトル： 福沢諭吉とその門下の近代日本語成立に対する貢献

#### 講 評：

赤桐氏のポスター発表は、言語教育政策研究の観点から、福沢諭吉とその門下が明治初年（1868）から学生発布（1872）にかけて作成した教材を考察し、近代日本語の成立に果たした役割を論じるものであった。まず明治初期の近代的言語教育の源流に着眼点を置いている点に独創性がある。特に、人間の普遍性・平等性を信じる教育観から生み出された、仮名文字を多用した実用的な言語教材を精緻に分析・考察し、その近代日本語の成立に与えた貢献度の大きさという側面について指摘した点が評価できる。また、当該研究の背景とこれまでの研究の成果が過不足なく述べられ、そこから見えてくる研究課題が具体的に提示されており、発表内容の論旨も明快であった。ポスターも全体的に背景や文字の色を絶妙に変えるなどしてポイントが一目で分かるレイアウトの工夫が凝らされており、図や年表も適切かつ効果的に用いられていた。さらに、発表時の説明態度と研究内容を口頭で表現する力が優れていた。質疑応答では一つ一つ丁寧にかつ論理的に自身の考えを述べていた。

第20回記念研究大会の発表賞の授賞を皮切りに、今後、学会賞の対象範囲を論文や著書など順次拡大していく予定です。

（2018年11月 JALP 学会賞選考委員会）